

松山地方法務局では、こんな人材を求めています！！

1 好奇心旺盛な人材

法務局の業務は、いずれも国民の財産等の権利関係や身分関係などの生活基盤に密接に関連しており、国民の暮らしの中でなくてはならない存在です。そのため、登記を始め、戸籍、供託、訟務、人権など、非常に広範囲にわたる業務を根拠法令に基づいて適正に処理することが求められることから、在職中は積極的な学びが常に必要です。

そこで、自ら学ぶ意欲を持ち、現状に満足することなく、様々な業務に興味関心を持って主体的に行動ができる、好奇心旺盛な人材を求めています。そのような人材であれば、研修制度の充実もあり、法律的知識の有無は問いません。

2 周囲の人と共に行動できる人材

法務局では、従来の「受け身」の業務（申請を待つ）から、国民のニーズを踏まえた、所有者不明土地問題の解消を始めとする新たな施策に「打って出る」業務を推進しており、「リアクション型行政」から「アクション型行政」へと転換しています。このような転換に当たっては、個々の職員の能力に加え、チームで成果をあげていく必要があります。

そこで、自らの考えを伝える力や周りの人の意見を聞く力を持ち、これらの力を通じて、価値観の異なる周囲の人と共に行動できる人材を求めています。

3 柔軟な発想と広い視野を持った人材

国民のニーズを踏まえた様々な新規施策の展開やデジタル化への対応、働き方改革の一層の推進など、公務を取り巻く情勢は大きく変化しており、これらに適切に対応する必要があります。

そこで、法令の根拠に基づきながらも、前例にとらわれることなく、柔軟な発想、広い視野をもって課題に取り組むことができる人材を求めています。